

# 重点点検分野（基盤分野）に係る 関係府省の自主的点検結果（調査票）

【分野名】長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

## 新規設定事項

・重点調査事項：環境分野の研究・技術開発の戦略的重点化

- 1 第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「環境分野」【内閣府】
- 2 第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「エネルギー分野」【内閣府】
- 3 第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「環境分野」(中間フォローアップの概要等)【内閣府】
- 4 第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「エネルギー分野」(中間フォローアップの概要等)【内閣府】
- 5 俯瞰図(安井至委員作成)が表している異なる環境分野間の連携のポイントと連携による効果等【内閣府】
- 6 地球環境科学技術に関する研究開発の推進方策について【文部科学省】
- 7 地球温暖化対策研究戦略【農林水産省】
- 8 環境研究・環境技術開発の推進戦略(中環審答申)  
環境研究・環境技術開発の推進戦略の実施方針(環境省とりまとめ)  
【環境省】
- 9 環境問題と経済・財政の対応に関する研究会【財務省】
- 10 世界に貢献する環境経済政策の研究【環境省】

## 第1回点検後フォローアップ事項

・重点調査事項：環境に関する情報の整備及び提供についての取組状況

- 11 環境情報戦略の策定と推進【環境省】

・重点調査事項：戦略的環境アセスメントの取組状況

- 12 戦略的環境アセスメント導入ガイドライン(S E Aガイドライン)等を踏まえた実施事例の積み重ね、実施のための技術的な検討、それらの取組の状況等を踏まえたS E Aガイドラインの不断の見直し【環境省】
- 13 戦略的環境アセスメントの取組【国土交通省】
- 14 土地改良事業における戦略的環境アセスメント【農林水産省】
- 15 防衛省の行う飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る戦略的環境アセスメント【防衛省】
- 16 より上位の計画や政策の決定に当たっての戦略的環境アセスメントに関する検討【環境省】



府省名	内閣府
戦略・計画等の名称	第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「環境分野」
戦略・計画等の目的	政府全体で着実に実行すべき主要施策の提示
戦略・計画等の対象期間	平成18～22年度
戦略・計画等の概要	以下の6研究領域、気候変動研究領域、水・物質循環と流域圏研究領域、生態系管理研究領域、化学物質リスク・安全管理研究領域、3R技術研究領域、バイオマス利活用研究領域、を設定した。これらの領域ごとに「重要な研究開発課題」を選定した。
戦略・計画等における重点化等の内容	「地球温暖化に立ち向かう」「我が国が環境分野で国際貢献を果たし、国際協力でリーダーシップをとる」「環境研究で国民の暮らしを守る」「環境科学技術を政策に反映するための人材育成」という4つの戦略の下、上記の57ある「重要な研究開発課題」の中から第3期において重点投資が必要な課題を選定し、11の「戦略重点科学技術」として設定した。
戦略・計画等と第3期科学技術基本計画との関係	第3期科学技術基本計画の環境分野における分野別推進戦略である。
戦略・計画等の実施状況（フォローアップ状況）	平成18～20年度の成果について中間フォローアップを行った。環境分野における研究・技術開発は、一部の研究開発目標を除き、概ね順調に進捗していることが明らかとなった。
戦略・計画等の効果・課題・今後の方向性等	効果：温暖化に係わる地球観測の分野で連携拠点が設置された。科学技術連携施策群や社会還元加速プロジェクトにより関係府省の連携強化が図られた。「戦略重点科学技術」に選定された分野への重点投資が行われた。観測データの国際的利用が進展した（例：ブラジルの森林保護におけるALOSデータの利用）。 課題等：分野を超えた連携（環境とエネルギー、食料など）や府省の連携をさらに進める必要がある。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	平成21年3月発表の「将来の成長に向けた科学技術政策の重要課題（中間的なまとめ）」（総合科学技術会議有識者議員ペーパー）で挙げた「低炭素社会の実現」の一環として「気候変動適応型社会の実現に向けた技術開発の方向性立案のためのタスクフォース」を設置した。本タスクフォースでは適応策と緩和策とのベストミックスによる目指すべき社会像を整理し、その上で、適応策実現に向けての技術的な課題・解決策を整理するべく、検討を続けているところである。

府省名	内閣府
戦略・計画等の名称	第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「エネルギー分野」
戦略・計画等の目的	政府全体で着実に実行すべき主要施策の提示
戦略・計画等の対象期間	平成18～22年度
戦略・計画等の概要	「エネルギー源の多様化」、「エネルギー供給システムの高度化、信頼性向上」、「省エネルギー対策の推進」の3つの体系の下「重要な研究開発課題」を選定し、具体的な研究開発目標を定めている。また、「成果の還元」、「科学技術システムの強化」、「研究開発プロジェクトの効率的かつ効果的实施」の3つの視点から研究開発推進方策を策定している。
戦略・計画等における重点化等の内容	「世界一の省エネ国家としての更なる挑戦」、「運輸部門を中心とした石油依存からの脱却」、「基幹エネルギーとしての原子力の推進」の3つの戦略の下、上記の39ある「重要な研究開発課題」の中から第3期において重点投資が必要な課題を選定し、14の「戦略重点科学技術」として設定した。
戦略・計画等と第3期科学技術基本計画との関係	第3期科学技術基本計画のエネルギー分野における分野別推進戦略である。
戦略・計画等の実施状況（フォローアップ状況）	平成18～20年度の間フォローアップを行った。エネルギー分野では、一部の進捗が遅れている事業があるものの、前倒しで目標を達成したプロジェクトがあるなど、全体的に俯瞰すると概ね順調に進捗している。
戦略・計画等の効果・課題・今後の方向性等	効果：「戦略重点科学技術」に選定された課題への投資の重点化が行われた。科学技術連携施策群を活用して関係府省の連携が図られた。三電池（燃料電池、太陽電池、蓄電池）の産学官が連携して推進する研究開発拠点が整備された。 課題：2050年の温室効果ガス削減目標（60～80%削減）に向けて、革新的な技術開発の加速化と新たな革新技術の芽を生み育てることが必要。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	第3期科学技術基本計画以降の情勢の変化を踏まえ、「低炭素社会づくり行動計画」、「環境エネルギー技術革新計画」、「エネルギー基本計画」などの閣議決定や総合科学技術会議決定に基づく新たな研究開発目標について、柔軟に対応していく。

府省名等	内閣府
戦略名	第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「環境分野」
中間フォローアップの概要	<p>環境分野における研究開発費は、平成20年度において1,228億円であり、科学技術関係予算全体の約3.5%に相当する。また、第3期計画期間中に重点的に投資することを定めた「戦略重点科学技術」に対する予算額は、平成20年度において330億円であり、環境分野の約30%を占めている。平成18年度以降、戦略重点科学技術に対する予算の配分は年々増加してきており、選択と集中による重点化が確実に図られている。</p> <p>環境分野では、358の研究開発目標を設定したが、そのうち、21の研究開発目標については特に進捗が見られた。例えば気候変動研究領域では、地球シミュレータを用いた気候変動予測に関する我が国の研究成果が、IPCC第4次評価報告書及び統合報告書に重要な成果として引用され、国際的に高い評価を得た。</p> <p>以上のとおり、環境分野の研究開発は、分野別推進戦略に沿って概ね順調に進捗しており、引き続き研究開発を進めていくこととする。良好な成果が得られている課題においては積極的に研究開発を進め、一部開発が遅れている課題では目標達成に向けた取り組みを進める。</p> <p>現在の環境分野の研究開発目標については、特段の変更の必要はないが、環境問題は、エネルギー、開発、自然資源の保全、貧困など多くの問題と関連しており、多様な主体との連携の下、研究開発を推進するとともに、研究成果の社会還元を図ることが、一層求められている。また、長期的継続的な観測体制の確立など環境研究における基盤強化や、研究開発における連携拠点の形成、俯瞰的かつ長期の視点による環境政策研究の強化、科学技術外交の強化といった観点に留意することも重要である。</p> <p>今後、本中間フォローアップにおける状況認識のもと、機動的な対応を図っていくことが必要である。</p>
中間フォローアップにおける「今後、研究・技術開発を進めるべき分野」に係る記述の概要（例えば、各研究領域ごとに記載されている今後の取組のうち、主なもの）	<p>各研究領域の今後取り組むべき課題は以下の通りである。</p> <p>1) 気候変動研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IPCC第5次評価報告書に向けた地理的バランスをとった地球観測、及び地域ごとの予測精度の向上。</li> <li>・ 気候変動の高精度予測のための、継続的な観測の強化、データ統合、斬新なシミュレーションモデルの構築と計算機資源の確保。</li> <li>・ 気候変動対策のための最適な政策パッケージの構築、温室効果ガス排出削減策、及び温暖化が及ぼす影響・被害の経済的評価を踏まえた適切な気候変動適応策の策定に資する研究の推進。</li> <li>・ 県や市町村レベルの気候変動対策計画の策定に資する詳細な気候予測、影響予測、緩和・適応策の研究。</li> <li>・ 発展途上国で高まっている気候変動予測および適応策支援のニーズへの対応。</li> </ul> <p>2) 水・物質循環と流域圏研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や市町村レベルの具体的な地域計画・都市計画や土地利用計画等に反映させるための分析モデルの精度向上、政策の影響評価・分析手法の確立に関する研究の推進。</li> <li>・ 発展途上国の水問題（水資源確保、水利用・流域管理、災害対策）の解決に資する影響評価、対策シナリオ等の研究の推進</li> <li>・ 連携拠点の早期設立と国内外の大学・研究機関および行政機関との連携</li> </ul>

強化。

3) 生態系管理研究領域

- ・わが国及びアジア諸国における衛星による生態系観測、フィールド調査による水環境指標や生物多様性指標の開発とモニタリングを継続的に推進するとともに、より効果的なモニタリング手法やデータ利活用方を検討。
- ・河川を中心とした生態系管理技術の開発の推進。
- ・広域生態系複合が持つ多様な生態系サービスの総合的評価技術の開発のための森林、湖沼、草原、河川、農地、都市等の生態系の相互関係の解明及びモデルの開発と応用。

4) 化学物質の安全管理とリスク評価研究領域

- ・化学物質の環境排出量推計手法の確立と、工業由来ナノ粒子のリスク評価手法の開発等の推進。
- ・製造から生産、消費、廃棄、リサイクルに至るマテリアルフロー等の情報共有、及び情報が不足している業種におけるデータ蓄積等の推進。
- ・連携施策群の活動を通じた化学物質のライフサイクル全体でのリスク評価研究の推進。
- ・人文社会的アプローチとの融合によるリスクトレードオフ解析や、化学物質リスク管理の社会への普及。

5) 3R技術研究領域

- ・循環型社会構築に向けた対策の効果を予測するモデルの確立とそれに必要な情報基盤の整備。
- ・対策シナリオの社会的実践のための政策設計の推進。
- ・越境移動する循環資源のフローの精緻化と各地点での環境負荷の把握等、国際資源循環の適正管理方策の提案。
- ・電気電子機器の再資源化を促進するための高温鉛はんだ代替技術を開発と、国際標準化への取り組み。

6) バイオマス利活用研究領域

- ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発。
- ・実証事業等との連携強化による研究開発成果の迅速な提供。
- ・エネルギー収率やコスト面からも実利用可能な地域に即したバイオマス利活用システムの開発。

府省名	内閣府
戦略名	第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略「エネルギー分野」
中間フォローアップの概要	<p>政策課題対応型研究開発（いわゆる8分野）の予算額のおよそ3割を占めるエネルギー分野における第3期基本計画の中間年にあたる平成20年度の研究開発費は4,598億円であるが、年々減少傾向にある。</p> <p>重要な研究開発課題としては39課題が位置づけられており、全体的に俯瞰すると、中間年としては一部前倒しで目標を達成したプロジェクトがあるなど各省が取り組んでいる政策は順調に進捗している。</p> <p>また、戦略重点科学技術としては14技術が位置づけられており、一部遅れている事業もあるが、全体的に俯瞰すると概ね順調に進捗している。予算額についても平成20年度の投資が20%を超えるなど、分野別推進戦略の中で厳選された戦略重点科学技術に対する選択と集中による重点化が確実に図られている。</p>
中間フォローアップにおける「今後、研究・技術開発を進めるべき分野」に係る記述の概要（例えば、各研究領域ごとに記載されている今後の取組のうち、主なもの）	<p>重要な研究開発課題の今後取り組むべき課題は以下の通りである。</p> <p>(1) 原子力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代軽水炉は、2年間のF Sの成果を踏まえ、2030年前後からの既設軽水炉の代替需要をにらみ、世界市場を視野に入れた早期の研究開発の推進。</li> <li>・国の地層処分政策として、処分事業推進に向けた取組の強化が急務であり、その一環として、深地層の研究施設等の広報面での活用。</li> <li>・高速増殖炉サイクル技術の実用化には、高速増殖原型炉「もんじゅ」の運転を通じて信頼性等を実証するとともに、高い経済性や安全性等を達成するための革新的な技術を開発し国際標準となる設計の提示。</li> </ul> <p>(2) 再生可能エネルギー、水素/燃料電池</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽電池は、一層のコスト低減を可能とする省シリコン系や全くシリコンを使用しない非シリコン系太陽電池の研究開発。</li> <li>・太陽熱温水器について、効率のよさ、省エネポテンシャルの大きさ等を鑑みて、改めた普及促進施策の実施。</li> <li>・風力発電は、陸上風力の導入支援、洋上風力などの新技術の研究開発。</li> <li>・燃料電池自動車では信頼性、耐久性の向上及び低コスト化、定置用燃料電池システムでは耐久性向上、低コスト化及び更なる性能向上。</li> </ul> <p>(3) 化石燃料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素回収・貯留(CCS)事業の実証にあたっては、規制や基準を整備するとともに国民に広く理解が得られるような活動。</li> </ul> <p>(4) 電力供給、電力貯蔵、運輸部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のリチウムイオン電池は、理論値より現状値が低く、性能が飛躍する可能性があり、充放電反応状態でのマイクロレベルでの反応メカニズムの解明等の基礎的技術。</li> <li>・超電導は、イットリウム系のみならず鉄やビスマス系など将来のブレイクスルーを期待しつつ、候補となる材料の併行した研究。</li> <li>・分散電源の増加に対応したスマートグリッドなどの新たな電力系統制御技術への取組み。</li> </ul> <p>(5) 民生部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率な空調・給湯・照明機器などの省エネ機器のモデル的な導入。</li> </ul>

府省名	内閣府
<p>俯瞰図（安井至委員作成）が表している異なる環境分野間の連携のポイントと連携による効果</p>	<p>人間活動が引き起こす各種の環境問題は、限定された分野・領域に影響を与えるだけでなく、長期間・広範囲にわたって連鎖・伝播し、生態系や人類の生存基盤にまで影響を及ぼす。そこで、環境問題を解決するために、研究領域間の相互の関連性を把握することが重要になっている。</p> <p>分野別推進戦略（環境分野）の中間フォローアップを議論した環境 PT 会合では、環境分野で対象としている問題の構造や相互関連などを把握するため、俯瞰図を作成することの必要性が多く委員から指摘された。環境 PT の委員である安井委員から提出された俯瞰図を別紙に示す。</p> <p>安井委員の俯瞰図は、左に配置された「経済活動による圧力(Pressure)」から、中央に配置された種々の「環境影響分野」を通じて影響が伝播し、最後には右に配置された生態系や人体などの「影響の対象」へ影響が及ぶプロセスを表現したものである。</p> <p>この俯瞰図は、人間活動に起因する環境問題との関係全体を把握するのに有用であり、以下のような利用方法が考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 様々な要因が錯綜する環境問題の連鎖・伝播の体系的な把握</li> <li>2) 広範囲にわたるリスクの概観・予測</li> <li>3) モニタリング対象の選定</li> <li>4) 要因発生の抑制策、環境影響の軽減策などの検討</li> </ol> <p>こうした俯瞰図を活用することで、日本国内あるいは国際的な基礎研究、技術開発、システム開発等が環境や社会、経済に及ぼす影響について、総合的に議論することが可能になると考えられる。また、第3期科学技術基本計画の大政策目標にも掲げられている「環境と経済の両立」を実現するためには、環境政策が社会や経済に与える正負の影響も含め、俯瞰的かつ長期の視点から政策研究を進める必要があり、その観点からもこの俯瞰図の活用が求められる。</p> <p>今後、この俯瞰図を活用し、具体的な環境分野間の連携のポイントを明らかにすることが課題である。</p>
<p>分野別推進戦略「環境分野」及び「エネルギー分野」の中間フォローアップにおける「研究・技術開発における異なる環境分野の連携状況とその効果」に係る記述の概要</p>	<p>環境分野を通して、データベース・情報基盤の構築は重要である。気候変動、水循環、生態系分野における観測データや予測データを統合し、科学的・社会的に有用な情報として提供できるシステムの開発に取り組んでいる。</p> <p>今後、こうしたデータベースを活用して、将来の気候変動やそれが水循環や生態系に与える影響の予測精度が向上することが期待される。</p>

府省名	文部科学省
戦略・計画等の名称	地球環境科学技術に関する研究開発の推進方策について
戦略・計画等の目的	本推進方策は、第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略のうち、環境分野の推進戦略（以下「環境分野推進戦略」）に示された課題について、文部科学省として今後推進すべき具体的な研究開発課題及び研究開発の推進にあたっての重要事項をまとめたものである。
戦略・計画等の対象期間	H18～22
戦略・計画等の概要	第1章 地球環境問題への対応とそのための科学技術の推進状況 第2章 地球環境科学技術推進の基本的な考え方 第3章 文部科学省が推進すべき研究開発課題 第4章 研究開発を推進するにあたっての重要事項
戦略・計画等における重点化等の内容	1 気候変動研究領域 統合された地球観測システムの構築への貢献、地球温暖化予測モデルの高度化による21世紀の気候変動予測、陸域・海洋の気候変動応答プロセス解明、気候変動予測を高精度化するための観測及びそのデータの利用技術開発等 2 水・物質循環と流域圏研究領域 地球・地域規模の流域圏観測と環境情報基盤、水・物質循環の長期変動と水災害リスク予測等 3 生態系管理研究領域 水・土地・資源利用、気候変動、生態系の相互影響評価等 4 化学物質リスク・安全管理技術研究領域 有害性・曝露評価と環境アーカイブ・モニタリングシステム研究等 5 3R技術研究領域 資源循環型の生産・消費・回収利用システムの設計・評価・支援技術と社会システム開発等 6 バイオマス利活用研究領域 バイオマス利活用システム研究等 7 自然科学と人文・社会科学の融合領域 環境科学技術政策研究、地域特性を考慮した地球環境への実践的対応策の検討等
戦略・計画等と第3期科学技術基本計画との関係	本推進方策は、第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略のうち、環境分野の推進戦略（以下「環境分野推進戦略」）に示された課題について、文部科学省として今後推進すべき具体的な研究開発課題及び研究開発の推進にあたっての重要事項をまとめたものである。
戦略・計画等の実施状況（フォローアップ状況）	H18に策定後、IPCC第4次評価報告書やG8北海道洞爺湖サミット等最新の状況を取り入れ、H20に改訂した。
戦略・計画等の効果・課題・今後の方向性等	研究開発を推進するにあたっては、分野間の協力による新たな科学的、社会的価値の創造や科学技術と環境政策との交流機能の強化、国際的な取組の推進等に留意する必要がある。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	農林水産省
戦略・計画等の名称	地球温暖化対策研究戦略
戦略・計画等の目的	農林水産分野における地球温暖化対策研究を総合的に推進するため、5カ年程度を視野に、研究開発を推進する上で考慮すべき課題等を提示。
戦略・計画等の対象期間	平成20年度から5カ年程度（平成20年7月策定）
戦略・計画等の概要	1) 地球温暖化防止技術の開発 2) 地球温暖化適応技術の開発 3) 地球規模で進む温暖化問題の解決に向けた国際共同研究を推進。
戦略・計画等における重点化等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガスの循環モデルの構築</li> <li>・ 温室効果ガスの排出削減技術の開発</li> <li>・ 将来の温暖化影響の予測・評価</li> <li>・ 生産安定技術の開発</li> <li>・ 温室効果ガス排出削減、温暖化適応技術の共同研究</li> <li>・ 開発途上国における温暖化影響予測、世界食料需給モデルの開発 等</li> </ul>
戦略・計画等と第3期科学技術基本計画との関係	本戦略は、第3期科学技術基本計画のうち環境分野・気候変動研究領域に即して、農林水産分野における地球温暖化対策研究を総合的に推進するために考慮すべき課題等を取りまとめたものである。
戦略・計画等の実施状況（フォローアップ状況）	本戦略に即して、農林水産分野における地球温暖化対策に係る研究開発を推進。
戦略・計画等の効果・課題・今後の方向性等	農林水産分野における地球温暖化対策研究の効率的な推進に寄与。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	該当なし

府省名	環境省
戦略・計画等の名称	環境研究・環境技術開発の推進戦略（中環審答申） 環境研究・環境技術開発の推進戦略の実施方針（環境省とりまとめ）
戦略・計画等の目的	推進戦略：環境の保全に関する基本的政策を担う環境省が中心となり、関係府省や関係機関と連携しながら、環境研究・技術開発を有効かつ効果的に推進するための戦略 実施方針：推進戦略を実効あるものとして実施するため、環境省が中心となって行う施策を具体化したもの
戦略・計画等の対象期間	平成18年3月から5年間程度(但し、前倒しで新戦略の検討を開始予定)
戦略・計画等の概要	推進戦略：4つの領域（脱温暖化社会構築、循環型社会の構築、自然共生型社会の構築、安全・安心で質の高い社会の構築）ごとに重点的に投資すべき課題を設定するとともに、基本的な戦略として 総合的・統合的アプローチ、基盤の充実・整備、成果還元、政策目標に沿った重点領域の設定、を重視することとしている。 実施方針：推進戦略の趣旨を踏まえ、環境省としての具体的な実施方針を示している。
戦略・計画等における重点化等の内容	推進戦略、実施方針：4領域毎に戦略的重点化を図るため、我が国の科学技術の水準・政策目標達成への貢献度・官民の役割を考慮し、投資の必要な「重要課題」を設定するとともに、特に国の研究開発資源の重点的な投資が必要なものを「重点投資課題」として選定。
戦略・計画等と第3期科学技術基本計画との関係	第3期科学技術基本計画の環境分野の「分野別推進戦略」においては、6つの研究領域（気候変動、水・物質循環と流域圏、生態系管理、化学物質リスク・安全管理、3R技術、バイオマス利活用）ごとに、重要な研究開発課題（5年間に政府が取り組むべき重要な課題）及びそこから選定した「戦略重点科学技術」を定めている。推進戦略においても、これらと方向性を同じくした重要課題等を設定している。
戦略・計画等の実施状況（フォローアップ状況）	毎年度、実施方針の実施状況についてフォローアップを行っており、今年度は、新戦略の検討に向けて総括フォローアップを行っているところ。
戦略・計画等の効果・課題・今後の方向性等	推進戦略は概ね着実に実施され、成果も上がってきている。今後は、環境に係る社会的状況の大きな変化に対応した戦略的重点化、領域横断的な取り組みの強化等が課題である。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	財務省
研究・技術開発の名称	環境問題と経済・財政の対応に関する研究会
研究・技術開発の目的	環境問題に対する経済・財政政策のあるべき姿を検討するもの
研究・技術開発の概要	環境問題に対する経済・財政政策のあるべき姿を検討するため、環境経済学の潮流、経済・財政との関係、諸外国の状況、排出権取引や環境税といった環境対策手法等につき研究会を開催
研究・技術開発の実施状況	2006年10月以降「環境問題と経済・財政の対応に関する研究会」を5回開催し、2007年6月に報告書を取りまとめ
研究・技術開発の予算額	平成18年度            - 千円 平成19年度            - 千円
研究・技術開発の効果、課題・今後の方向性等	特になし
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	環境省
研究・技術開発の名称	世界に貢献する環境経済政策の研究
研究・技術開発の目的	環境と経済がともに向上・発展する社会をつくるために、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会の将来像の提示や環境政策を戦略的に進めるための研究を行う。
研究・技術開発の概要	<p>(1) 環境政策と経済との地球規模での相互作用の研究 地球温暖化防止、3R、生物多様性の保全に関する環境政策と国際経済との相互関係等についての研究を行う。</p> <p>(2) 環境保全と雇用等の企業の発展に関する研究 企業の環境活動が技術発展、企業経営、企業の成長に及ぼす影響等についての研究を行う。</p> <p>(3) 効果的な環境政策形成に関する研究 環境政策と経済についての定量的な評価モデルの構築とこれを用いた適切な政策手法に係る評価・分析、都市・地域レベルでの低炭素社会の実現や環境保全と地域経済の発展に関する研究等を行う。</p> <p>(4) 環境と社会・経済に関する動向についての基盤的情報の把握・提供 経済に関する統計情報の活用、企業アンケート調査により、環境経済研究の推進及び企業等の環境保全活動や環境産業の発展に活用できる環境に関連する経済動向の情報を収集・提供する。</p>
研究・技術開発の実施状況	平成21年6～7月に本研究を実施する研究者の公募を行い、選定・公表を行っているところ。
研究・技術開発の予算額	平成21年度当初予算 400,000千円
研究・技術開発の効果、課題・今後の方向性等	各研究については、1年～3年の計画で進める。研究成果については、毎年度終了後、当該年度の成果について取りまとめて公表する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	環境情報戦略の策定と推進
施策等の目的	情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備及び活用並びに利用者のニーズに応じた情報の提供
施策等の概要	第3次環境基本計画第二部第1章第9節第2項4(1)に基づき、環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備の基本的方針となる「環境情報戦略」を、関係府省の連絡会において合意し策定した。今後、同戦略に基づき、関係府省が一体となって、施策を推進する。
施策等の実施状況	<p>環境基本計画推進関係府省会議を構成する各府省の合意により、平成21年3月、環境情報戦略を策定した。</p> <p>同戦略は、基本的方針の一つとして、利用者のニーズに応じた情報の提供を定めており、環境省や関係府省等のホームページ内の環境情報が統一的に閲覧できるようにする等、関係機関が連携して情報提供を行っていくこととしている。</p> <p>このほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面優先して取り組む施策として、グリーン購入の信頼回復と適正化に向けた対応による環境情報の正確性等の確保</li> <li>・環境情報の利用主体別の意識調査を定期的に行い、把握した利用者のニーズ等を戦略の見直しに反映させること</li> </ul> <p>等を定めており、このようなプロセスを通じて、利用者のニーズに応じた環境情報の適切な提供を目指している。</p>
施策等の予算額	<p>平成19年度 9,471千円</p> <p>平成20年度 7,812千円</p> <p>平成21年度当初予算 400,000千円の内数</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>今後は、同戦略において「当面優先して取り組む施策」として定めた各施策を実施する。</p> <p>また、環境省始め関係府省は、平成22年度から概ね隔年で、これらの施策についての進捗の確認を行い、その結果を同戦略に基づく施策の見直し等に反映させることとしている。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし(今後具体的に取り組むこととなる戦略を策定したところであり、特に制度改正を予定している状況ではない。)

府省名	環境省
施策等の名称	戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（SEAガイドライン）等を踏まえた実施事例の積み重ね、実施のための技術的な検討、それらの取組の状況等を踏まえたSEAガイドラインの不断の見直し
施策等の目的	上位計画のうち位置・規模などの検討段階のものについて、事業に先立つ早い段階で、著しい環境影響を把握し、複数案の環境的側面の比較評価及び環境配慮事項の整理を行い、計画の検討に反映させることにより、事業の実施による重大な環境影響の回避又は低減を図る。
施策等の概要	事業の位置・規模などの検討段階において、戦略的環境アセスメント総合研究会報告書（平成19年3月）を受け、事業の特性やSEAガイドラインなどを踏まえて、取組についての検討や実施事例の積み重ねを進める。また、それら取組の状況などを踏まえてSEAガイドラインを不断に見直す。 SEAガイドラインの情報提供を行うとともに、地方公共団体が地域の環境情報を整理・提供するための手法の取りまとめなどを行う。
施策等の実施状況	地域における戦略的環境アセスメントに係る体制を構築・強化するため、SEAガイドラインのパンフレット及び地方公共団体の環境影響評価担当部局がSEAガイドラインなどを踏まえ戦略的環境アセスメントの取組に関する実務を行うための参考となる資料を作成し、これらの資料を全国各地の地方公共団体の担当者や実務者に対して広く周知するとともに、SEAガイドラインを踏まえた取組に関する説明を行った。 また、SEAガイドラインに基づく戦略的環境アセスメント（SEA）を含むものとして行われた那覇空港構想段階の検討について、アセス・サポーター（環境影響調査員）を活用して地域の環境情報の収集等を行うとともに、平成21年2月に環境省意見を述べるなど、実施事例の積み重ねに取り組んだ。 また、これに当たり、地方環境事務所の環境影響評価担当者を各地方環境事務所に配置するとともに、アセス・サポーターを九州地方環境事務所において公募・採用し、平成21年1月より活動を開始した。 さらに、環境省所管の最終処分場については、SEAガイドラインを受け、学識経験者からなる検討委員会における検討を踏まえ、「最終処分場における戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（案）」を平成21年3月に取りまとめた。
施策等の予算額	平成18年度 0千円 平成19年度 0千円 平成20年度 12,249千円 + 11,057千円の内数 平成21年度当初予算 18,573千円 + 10,779千円の内数
施策等の効果・課題・今後の方向性等	SEAガイドラインに基づくSEAを含むものとして行われた那覇空港構想段階の検討では、複数案について、サンゴ、藻場、干潟などの自然環境の消失や潮流の変化、空港周辺地域における航空機騒音の改善等の環境影響を十分具体的に把握、比較検討されたものと評価される。 事業の特性やSEAガイドラインなどを踏まえて、引き続き、取組についての検討や実施事例の積み重ねを進めるとともに、地域における環境影響評価に係る体制の構築・強化を進める。また、それら取組の状況等を踏まえてSEAガイドラインを不断に見直す。 SEAガイドラインの情報提供などを引き続き行う。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	引き続き、SEAガイドラインなどを踏まえた取組を推進するため、予算の要求を検討中。

府省名	国土交通省
施策等の名称	戦略的環境アセスメントの取組
施策等の目的	社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公正性の確保
施策等の概要	<p>・ 公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドラインの策定</p> <p>国土交通省は、事業の計画段階よりも早い構想段階において、計画策定プロセスの透明性・公正性を確保するため、いわゆる戦略的環境アセスメントを含む「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定し、より良い計画作りに取り組んでいる。</p>
施策等の実施状況	<p>事業の計画段階よりも早い構想段階において、事業に対する住民等の理解と協力を得るとともに、検討のプロセスの透明性・公正性を確保するため、住民を含めた多様な主体の参画を推進するとともに、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行い、計画を合理的に策定するための基本的な考え方を示したガイドラインを平成20年4月に策定した。</p> <p>那覇空港の滑走路増設に関する構想段階の検討にあたっては、複数の滑走路配置案についてガイドラインに基づき、PI手法を取り入れつつ社会面、経済面、環境面等様々な観点から比較評価し総合的に検討を行い、平成21年3月に検討結果を公表した。</p>
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公正性の確保が図られる。</p> <p>今後は、ガイドラインの趣旨を踏まえ、事業の特性や事案の性質、地域の実情等を勘案しつつ適切な社会資本整備の推進に努める。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	ガイドラインを踏まえた具体的な実施事例を収集・蓄積していく。

府省名	農林水産省
施策等の名称	土地改良事業における戦略的環境アセスメント
施策等の目的	土地改良事業の特性等を踏まえて、土地改良事業における戦略的環境アセスメントに関する検討を行う。
施策等の概要	戦略的環境アセスメントの趣旨を踏まえ、事業構想段階等の早い段階からの環境配慮の取組が進むよう検討を行う。
施策等の実施状況	a) b) について 土地改良事業においては、従来より、調査・計画の段階から環境配慮に関する検討を行っている。また、当面第一種事業に該当するような事業は予定されていない。 このような状況を踏まえ、土地改良事業における戦略的環境アセスメントに関しては、従来の土地改良事業における計画策定のプロセスと環境省の戦略的環境アセスメント導入ガイドラインの比較などにより、土地改良事業の特性等も踏まえた上で、その内容を整理・検討しているところである。
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	a) b) について 引き続き、検討を行う。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	防衛省
施策等の名称	防衛省の行う飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る戦略的環境アセスメント
施策等の目的	防衛省の行う飛行場及びその施設の設置又は変更の事業の特性等を踏まえて、同事業における戦略的環境アセスメントに関する検討を行う。
施策等の概要	環境省作成の戦略的環境アセスメント導入ガイドラインの趣旨を踏まえ、事業の位置・規模等の検討段階における環境配慮の取組が進められるよう検討を行う。
施策等の実施状況	防衛省におけるS E Aガイドラインの導入の可能性に向けた検討を行っているところである。
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>当省における事業の特性やS E A導入ガイドラインなどを踏まえ、取組についての検討を進めるに当たり、防衛施設整備におけるS E A手続の在り方等について以下の観点を踏まえた対応が必要。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防衛施設の設置及び安定的な運用には地域住民等の理解が必要不可欠であること</li> <li>2 防衛施設は我が国防衛の基盤となるものであること</li> <li>3 防衛施設の整備候補地については、我が国の安全保障上求められる所要を満足させる必要があること</li> <li>4 駐留軍に係る防衛施設の整備については、日米間の外交上の交渉の上で我が国に求められるものであること</li> </ol>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	防衛省におけるS E Aガイドラインの導入の可能性に向けた検討を行う。なお、当面S E A適用の対象となる当省事案は予定されていない。

府省名	環境省
施策等の名称	より上位の計画や政策の決定に当たっての戦略的環境アセスメントに関する検討
施策等の目的	個別の事業の計画・実施に枠組みを与えることとなる計画（上位計画）や政策の策定や実施に環境配慮を組み込むための戦略的環境アセスメント（SEA）の考え方を具体化するとともに、その仕組みの確立に向けて検討を推進する。
施策等の概要	より上位の計画や政策の決定にあたってのSEAに関する検討を進める。
施策等の実施状況	主要諸外国のSEA制度の最新状況について調査するとともに、SEA制度の対象範囲、体制、対象計画の意思決定、公衆関与の仕組み、地域の環境情報整備状況などについて整理分析した。 また、具体的なSEA実施事例について調査し、評価項目、評価手法、計画への適用方法等を整理分析した。
施策等の予算額	平成18年度 29,988千円 平成19年度 27,095千円 平成20年度 24,054千円 平成21年度当初予算 10,982千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	諸外国のSEAに関する情報を補完するとともに、諸外国における政策及び計画の体系・形成プロセス、関連法令の制定状況、産業構造などの相違点に留意して、我が国において導入可能な手続の基本的なあり方を検討する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	引き続き、より上位の計画や政策の決定にあたってのSEAに関する検討を進めるため、予算の要求を検討中。